

No.2 特別緑地保全地区の変更に関する案件概要

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」（計画期間：2006-2025年度）に基づき、令和6年2月に策定した「横浜みどりアップ計画」（計画期間：2024-2028年度）における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の確実な保全の推進を挙げています。

また、令和4年12月に策定した「横浜市中期計画2022～2025」においても、多様な機能を持つ樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐための取組を進めています。

議第1445号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	長津田町馬ノ背特別緑地保全地区	約 4.9ha	
旧	長津田町馬ノ背特別緑地保全地区	約 0.8ha	

(内容)

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、里山景観の保全を進めるため、特別緑地保全地区などの緑地保全制度に基づく緑地の指定により、市街化調整区域などに点在する樹林地の保全を進めています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン緑区プラン」において、土地所有者や地域の協力を得ながら、特別緑地保全地区や市民の森の指定など緑地保全施策を活用し緑地を保全するとしています。

なお、本地区の既指定の区域については、平成29年2月に指定しています。

今回、既存の区域に隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。

議第1446号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	白根五丁目特別緑地保全地区	約 1.8ha	
旧	白根五丁目特別緑地保全地区	約 1.7ha	

(内容)

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、帷子川流域の源・上流域に位置しており、樹林地や農地の保全により、源流の景観を保全するとともに、まとまりのある緑を確保するとしています。

「都市計画マスタープラン旭区プラン」において、区内に残るまとまりのある樹林地は、特別緑地保全地区等の緑地保全制度に指定し、旭区の重要な資源である豊かな緑地を保全するとしています。

なお、本地区の既指定の区域については、令和元年12月に指定しています。

今回、既存の区域と隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。

議第1447号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	神大寺二丁目特別緑地保全地区	約 1.1ha	
旧	神大寺二丁目特別緑地保全地区	約 0.8ha	

(内容)

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、市街地をのぞむ丘の軸の中に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン神奈川区プラン」において、まとまった緑地は、特別緑地保全地区等の緑地保全制度を活用し、緑地の保全を推進するとしています。

なお、本地区の既指定の区域については、平成25年12月に指定しています。

今回、既存の区域と近接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。

議第1448号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	南本宿 <u>特別</u> 緑地保全地区	約 6.6ha	
旧	南本宿緑地保全地区	約 5.2ha	

(内容)

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の10大拠点の大池・今井・名瀬地区に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用するとしています。

「都市計画マスタープラン旭区プラン」において、区内に残るまとまりのある樹林地は、特別緑地保全地区等の緑地保全制度に指定し、旭区の重要な資源である豊かな緑地を保全するとしています。

なお、本地区の既指定の区域については、平成7年1月に指定しています。

今回、既存の区域と隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。

併せて名称を南本宿特別緑地保全地区に変更します。